

2023年2月10日

各位

会社名 フロンティア・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役 共同社長執行役員 大西 正一郎
 (コード番号: 7038 東証プライム市場)
 問合せ先 執行役員 カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
 (TEL. 03-6862-8335)

取締役候補者及び補欠監査役候補者選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり取締役候補者及び補欠監査役候補者を決定し、2023年3月24日開催予定の第16回定時株主総会にその選任を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものがあります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、任意の指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。

(1) 取締役候補者

取締役 西原 政雄 (新任)

(2) 候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社 株式数
<small>にしはら まさお</small> 西原 政雄 (1951年5月18日生)	1975年3月 東京大学法学部卒業 1975年4月 大蔵省入省 2004年7月 金融庁検査局長 2007年7月 同庁監督局長 2008年7月 証券取引等監視委員会事務局長 2009年8月 民間都市開発推進機構専務理事 2013年6月 全国地方銀行協会副会長専務理事 2022年8月 フロンティア・マネジメント(株)顧問(現任)	0株

(注) 1. 西原正雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとし

ております。西原政雄氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 取締役候補者とした理由

金融庁、民間都市開発推進機構、及び全国地方銀行協会の要職を歴任した中で培われた財政・金融政策における豊富な経験と地方銀行業界に関する深い識見をもとに、今後、当社を適切に経営し、当社の企業価値の向上に貢献することが期待できることから、取締役候補者とします。

2. 補欠監査役1名選任の件

法令で定められた監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法329条第3項に基づき、社外監査役の補欠としてあらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、補欠監査役候補者の選任については、任意の指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。

本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

(1) 補欠監査役候補

社外監査役 野田 弘子 (新任)

(2) 候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社 株式数
のだ ひろこ 野田 弘子 (1960年7月3日生)	1984年3月 東京大学法学部卒業	0株
	1987年4月 港監査法人(現あずさ監査法人) 入社	
	1987年8月 プルデンシャル証券会社東京支店入社	
	1992年8月 インドスエズ銀行東京支店 (現クレディ・アグリコールCIB) 入社	
	2000年6月 カナダ・コマーンス銀行東京支店入社	
	2006年7月 株式会社ビジコム入社	
	2007年9月 プロミネントコンサルティング株式会社 代表取締役	
	2010年5月 プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役 (現任)	
	2014年4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科 非常勤講師 (現任)	
	2019年3月 三井海洋開発株式会社 社外取締役 (現任) 岡部株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	
	2021年3月 ピジョン株式会社 補欠監査役 (現任)	
	2021年6月 エステー株式会社 社外取締役 (現任)	
2022年6月 蝶理株式会社 社外取締役 (現任)		

(注) 1. 野田弘子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 野田弘子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 当社は、野田弘子氏が監査役に就任した場合は、同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基

づく賠償責任限度額は、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額といたします。

4. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。野田弘子氏が監査役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5. 野田弘子氏が監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

(3) 補欠監査役候補者とした理由

会社経営者として、また公認会計士としての経営分野における豊富な経験と深い知見を生かし、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、補欠監査役候補者とします。

また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、同氏が監査役に就任した場合は、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届け出る予定です。

(参考) 第 16 回定時株主総会後の経営体制

役職	氏名
代表取締役	大西 正一郎
代表取締役	松岡 真宏
取締役	小森 忠明
取締役	西原 政雄
社外取締役	大杉 和人
社外取締役	鶴瀨 恵子
社外監査役 (常勤)	梅本 武
社外監査役 (非常勤)	下河邊 和彦
社外監査役 (非常勤)	服部 暢達
社外監査役 (補欠)	野田 弘子

以上